

令和6年

第2回市議会定例会 報告第2号

専決処分の報告について

令和6年2月27日函館市梁川町19番17号で発生した公用車物損事故による損害賠償の額を令和6年4月25日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和6年6月3日提出

函館市長 大 泉 潤

1 損害賠償の額

99,275円

2 損害賠償の相手方

北斗市に在住する50歳代の男性